

## 令和7年度第3回いすみ警察署協議会

1 開催日

令和7年11月18日（火曜日）

2 開催場所

いすみ警察署

3 出席者

・協議会委員 6人 　　　・警察署 10人

4 業務報告

（1）組織改編について

ア 交番と駐在所の違いについて

イ 駐在所の抱える課題

○ 社会環境の変化と常時警戒態勢の強化

○ 複数体制の確保

ウ 再編整備の主な内容

○ 複数駐在所を統合し、新規交番を設置

御宿駅前駐在所、御宿海岸駐在所、布施駐在所の3駐在所を統合し、御宿駅前駐在所を御宿駅前交番とする。

○ 統合後の運用

地域住民の不安を払拭するため、移動交番車の開設、警察署や県警本部のパトカーなどの機動力を活用したパトロールにより、安全安心を実感できる地域警察活動を実施する。

（2）大原はだか祭り警備実施結果について

ア 大原はだか祭りの開催状況

○ 令和7年9月23日（火）

浪花渡御、汐ふみ、大別れ式、商店街渡御

○ 令和7年9月24日（水）

大別れ式、商店街渡御

イ 取扱状況について

5 警察署からの諮問事項

【諮問】駐車ガイドラインの見直しについて

いすみ警察署が策定する「違法駐車取締り活動方針の重点路線」は、

①町道（御宿町六軒町505番地先から同町六軒町497番地先までの間）

～月の沙漠記念館から岩和田海水浴場までの間

②県道（いすみ市大原7635番地先から同市大原934番地先までの間）

～いすみ市役所下から貝須賀の国道128号線へ出るまでの旧道

③県道（いすみ市岬町長者39番地先から同市岬町江場土1992番地先までの間）

～国道128号線江場土交差点から長者商店街

だが、見直しの必要性について意見を伺いたい。

**【答申】**上記3路線の駐車ガイドラインで異論なし。

## 6 委員からの要望・意見等

### （1）【質問】

御宿町管内の駐在所が統廃合するという話がありましたが、御宿町民への広報はどうのように考えていますか。

### 【回答】

令和7年12月中に、御宿町内の区長と駐在所連絡協議会委員に説明を行うとともに、いすみ警察署が発行するミニ広報誌で広報します。

### （2）【質問】

御宿町管内の駐在所の統廃合に関して、緊急時の警察への連絡はどうすればいいですか。

### 【回答】

緊急時は110番通報して頂き、緊急でない場合はいすみ警察署に電話して頂きたいと思います。

### （3）【質問】

御宿駅前交番の警察官は1人でしょうか。

### 【回答】

警察官3人で3交代制で勤務しますが、夜間は他の交番やパトカーと連携して事案やパトロールにあたります。

### （4）【質問】

警察官が一軒一軒、管内のお宅を訪問し、住民の困りごとを相談できる活動を実施していたと思いますが、その活動はどうなりますか。

### 【回答】

駐在所が統廃合になつても、巡回連絡は今まで通り継続して実施します。

7 答申等に対する措置結果

なし